R7.4 よりリニューアル♪

iPadテレビ通話による 多言語通訳 サービス

外国のかたの対応に！

サービス概要

全国の市町村で人口減少が進む中、本市においても外国籍のかたは増加しています。慣れない海外での生活、学校や行政への手続き、就労。。。それら全てに言語の壁が高くそびえ立ちます。手続きを受け付ける側も同様、スムーズな対応ができない状況は、往々にしてストレスや時間外業務等の負担を生みます。そんな状況を改善するため、当課では iPadを用いた 「多言語通訳サービス」を採用しています。市役所庁舎窓口で、iPad内の通訳者、外国籍の市民、職員の3者でテレビ通話を行うことにより、来庁した外国籍市民の行政手続きにおける理解支援を推進しています。政府基準を満たすため、機密性３の情報も取り扱いOKです。

対応言語

英語、中国語（北京語）、ポルトガル語、スペイン語、韓国語・朝鮮語、タイ語、ベトナム語、フィリピノ語、フランス語、ネパール語、ヒンディー語、ロシア語、インドネシア語、クメール語の計14言語、幅広い外国籍市民に対応できるツールです。
当課の通訳専門員は、連日対応に追われており不在で即時対応できない場合がありますので、積極的に本サービスを御利用いただき、効率的な業務遂行の一助としてください。

利用方法

①使用前に、多様性社会推進課の窓口で利用簿に記入します。

②i Pad と BWA（インターネット接続器）を借用します。
※２セットあり。在庫があれば御利用いただけます。

③窓口へ持っていき、BWAを電源へ、i Pad をBWAでWi-fi接続し、インターネット環境を整えます。

④別紙 利用説明書を参照し、サービスを利用します。

⑤使用後に、多様性社会推進課へ危機を返却し、利用簿に記入します。

社会文化部 多様性社会推進課（東庁舎２階）

TEL 23-6656（内線6656）　受付時間　8:30 ～ 17:15

【注意】i Pad の市役所庁外への持ち出し、受付時間外（休日を含む）の貸出しはできませんので、御了承ください。